

業務改善計画実施計画事業一覧

業務改善計画実施計画の見直し対象事業(R3.3.8)

事業No.	部局	課・室	係	大項目	中項目
69	行政経営部	情報政策課	情報管理係、ICT推進係	市民への情報化支援事業	電子申請の検討事務
130	こども福祉部	こども課	こども支援係	妊産婦医療費助成事業	
136	こども福祉部	こども課	こども支援係	児童手当支給事業	
165	健康医療部	医療保険課	国保係	国民健康保険運営事業	前期高齢者に関すること(高齢受給者証)
507	観光スポーツ部	観光立市推進課	観光事業係	まちなか駅設置促進事業	
524	都市建設部	都市計画課	まちなか活性化係	まちなか活性化支援事業	

課・室名	情報政策課	係名	情報管理係 ICT推進係		事業No.	69
※他事業No.						
事務事業名	大項目	市民への情報化支援事業		中項目	電子申請の検討事務	
現工数/年	正職員	0.33		臨時・臨時嘱託員	0.00	
現状と課題	<p>・セキュリティ強靱化、テレワーク、GIGAスクールへの対応などに付随して情報政策課が関係するシステムが増加しており、管理運用等や職員からの問い合わせに係る業務量が増加している。</p> <p>・増加したシステムの運用管理等の定例業務に追われ、政策的な業務やシステムの更新や導入に必要な検討時間が十分取れない状況となっている。</p> <p>なお、現工数については、H29年度に想定した導入初年度のみに必要とされる電子申請を検討するための工数となっている。</p>					
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託	外郭団体等との 関わり	廃止	組織・事務移管等	左記以外の やり方改善	
	○					
改善策	運用管理等や問い合わせなどの定例業務については、業務委託することで職員の負担の軽減を図る。					

課・室名	こども課	係名	こども支援係		事業No.	130
※他事業No.	131	132				
事務事業名	大項目	妊産婦医療費助成事業		中項目	0	
現工数/年	正職員	3.38		臨時・臨時嘱託員	0.53	
現状と課題	<p>妊産婦、こども、ひとり親家庭の各医療費助成については、定例的な窓口受付、医療助成費の計算、システム入力、通知の発送等職員の判断を伴わない業務に関しては、外部委託も可能である。また、年1回のこども医療費助成の受給資格者証切り替えやひとり親家庭医療費助成の更新の作業も一部可能である。</p> <p>現在窓口対応マニュアルは、田沼・葛生行政センターや各支所向けの内容になっているため、今後に向けて見直しが必要。</p>					
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託	外郭団体等との 関わり	廃止	組織・事務移管等	左記以外の やり方改善	
	⊖△				○	
改善策	<p>妊産婦・こども・ひとり親家庭の各医療費助成について、定例的な窓口業務等の外部委託に向けて検討し、R4年10月に開始できるよう準備する。</p> <p>妊産婦・こども・ひとり親家庭の各医療費助成事務のうち、医療費助成費の計算システム入力等については、RPAやAI-OCRの導入を進め、定例的な窓口業務等については外部委託を検討する。</p>					

課・室名	こども課			係名		こども支援係					事業No.	136
※他事業No.	137	139										
事務事業名	大項目		児童手当支給事業				中項目		0			
現工数/年	正職員			1.38					臨時・臨時嘱託員		0.14	
現状と課題	<p>児童手当、子宝祝金支給及び養育医療費給付事業については、定例的な窓口受付、システム入力、通知の発送及び給付事務、年1回の児童手当現況届事務は外部委託も可能である。</p> <p>今後に向けては、子宝祝金や養育医療の窓口対応マニュアル作成、現在ある児童手当の窓口対応マニュアルの見直しが必要。</p>											
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託		外郭団体等との 関わり		廃止			組織・事務移管等		左記以外の やり方改善		
	○△									○		
改善策	<p>児童手当、子宝祝金、養育医療の各事業について、定例的な窓口業務等の外部委託に向けて検討し、R4年10月に開始できるよう準備する。</p> <p>児童手当、子宝祝金支給事業のうち、児童手当現況届のシステム入力等については、RPAやAI-OCRの導入を進め、定例的な窓口業務等については外部委託を検討する。</p>											

課・室名	医療保険課			係名		国保係					事業No.	165
※他事業No.	166	167	170	171	172	173	174	175	176	178	179	
事務事業名	大項目		国民健康保険運営事業				中項目		前期高齢者に関すること(高齢受給者証)			
現工数/年	正職員			3.08					臨時・臨時嘱託員		1.58	
現状と課題	<p>H30年度から施行された新たな国民健康保険制度において、『都道府県は、市町村とともに国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体として中心的な役割を担う』こととなり、市町は、『地域住民との身近な関係の下、資格管理や保険給付、保険料(税)率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う』こととされている。</p> <p>現在、技師・資格職の正規職員が従事している事業もあるが、当該資格を従事条件としない事業が多い。このため、医療保険課の事業のなかでは、外部委託の活用が可能と思われる事業もある。</p> <p>前に記載したとおりH30年度から国保の広域化が始まった。窓口業務自体には他市町との協議は必要は無いと思われるが、事務統一に向けた細部に渡る手続き方法等には注意は必要である。また、保険者努力支援制度の組織機構等の改正は多岐にわたり交付金が多額になる為に十分に注意して外部委託の調査・検討をする。</p> <p>なお、令和3年度より医療保険課において国民年金業務を行うが、国民健康保険業務と関連があるため、業務委託の範囲については相互に連携を図り、包括的に検討する。</p>											
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託		外郭団体等との 関わり		廃止			組織・事務移管等		左記以外の やり方改善		
	○											
改善策	<p>・概ね正職員の判断を伴わない事務であり、外部委託を行う。</p> <p>・常に同じ業務が毎日同じ事務量があるわけではないので各事業、各業務の事務量等の内容を確認していくことが重要である。(例:高額医療の窓口受付は、月末の2、3日しか混雑しないので、高額医療分の委託はこの日だけとなるが、他の業務で必要とされる日にどれほどの人員が必要なのかを調整していく。)</p>											

課・室名	観光立市推進課	係名	観光事業係		事業No.	507
※他事業No.						
事務事業名	大項目	まちの駅設置促進事業		中項目	0	
現工数/年	正職員	0.09		臨時・臨時嘱託員	0.00	
現状と課題	<p>「まちの駅」は現在市内に35駅あり、観光客等の休憩、トイレ利用や観光情報の提供を行っている。全国まちの駅連絡協議会の下部組織として、まちの駅ネットワークさの(協議会)を市が設立し市の委託料により運営されているが、事務は市職員が担当している。協議会による自主的な運営・活動に切り替え、職員負荷の軽減が必要であるが、市が事業者や施設に加盟を依頼し、観光PR、トイレ提供、年会費の支払いをお願いしている状況であり、会員に大きなメリットもないため自立化は困難である。</p>					
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託	外郭団体等との 関わり	廃止	組織・事務移管等	左記以外の やり方改善	
					△	
改善策	<p>・本事業は、観光立市を推進する上で、市外からの観光客への情報発信拠点やトイレ利用等の面で不可欠である。担当職員の負荷軽減を図るため、協議会の自主的な運営は必要であるが、加盟する店舗や会社の減少も予想されることから、自主運営については慎重に検討をしていく。また、他市の状況等を参考にしながらまちの駅の利用頻度を高めていく。</p>					

5

課・室名	産業立市推進課	係名	まちなか活性化係		事業No.	524
※他事業No.						
事務事業名	大項目	まちなか活性化支援事業		中項目	0	
現工数/年	正職員	0.25		臨時・臨時嘱託員	0.00	
現状と課題	<p>・本事業は、空き店舗を活用する事業者到家賃、改装費を補助するものであり、出店場所や業種を市ではコントロールできず、外部委託等の検討を要する。 ・新規出店については、事業者が申請するのを待つ状態であるが、外部委託することにより、早期出店や業種を誘導することができるかどうかの検討も要する。</p>					
改善分類 (○:実施、 △:検討)	外部委託	外郭団体等との 関わり	廃止	組織・事務移管等	左記以外の やり方改善	
	△				△	
改善策	<p>・外部委託することにより、早期出店や業種の誘導が可能かどうかを検討する。</p>					

6